

宮前区のミライを考える さぎぬまプロジェクト 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する 基本方針（案）市民説明会報告（向丘）

1 開催状況

- (1) 日 時 平成 31年2月10日(日) 10:00～12:00
- (2) 会 場 向丘出張所会議室
- (3) 来場者 約 70 名

2 実施概要

1. 開会のあいさつ
小田嶋宮前区長からご挨拶いたしました。
2. 基本方針(案)の説明
配布資料に沿って、基本方針(案)の内容についてご説明いたしました。
3. 質疑応答
ご質問・ご発言を希望の方に、挙手及びご発言していただき、事務局及び担当部署から回答させていただきました。
4. 閉会のあいさつ
堤宮前区副区長からご挨拶いたしました。

【いただいた御意見・御質問と応答内容】

※当日お越しいただけていない方にも分かりやすいよう一部言葉を改めています。

質疑応答に先立ち、質疑応答の手法を説明するとともに、質疑、回答については、簡潔にまとめさせていただきますようお願いいたしました。

(1) 平二丁目に住んでいる。配布資料1の3ページ目、2、立地特性の比較の(1)アクセス性というのがあり、3段に分かれている。私はこれを、設問1、2、3というふうに分類した。これは、公平性に欠いた、我々、向丘の住民から見たら、悪意に満ち満ちた資料である。

まず設問1、この表を見ると、2勝1敗で鷺沼駅周辺の勝ちというようなつくりになっているが、これが変である。宮前平は、区域のほぼ中心となっており、これは、丸どころか二重丸ではないか。鷺沼駅のほうは、区域のやや南寄りとなっているが、実際は南端である。したがって、三角なんかじゃなくバツである。

次に、設問2と3、鉄道駅との関係だが、これは、実は両方一緒である。どういうことかという、区役所へ行くのにどれだけ楽かという内容である。現区役所は、各駅停車の停車駅から徒歩10分(坂道)、わざわざ坂道なんて書いてあるがバスで行けば2分である。なぜこれを書かないのか。鷺沼は、急行の停車駅から至近とあるが、向丘の住民から見たとき、急行がとまるかどうかなんてことは全然関係ない。宮前区の田園都市線の駅は、宮崎台、宮前平、鷺沼で、さらに延長していけば、横浜、たまプラーザ、あざみ野、青葉台となる。急行が停まる駅で誰が喜ぶと思うのか、急行が停まるんだから青葉台である。我々、宮前区民にとっては、何もメリットはない。

区内からのアクセス、これが全く欺瞞性に満ちたデータである。宮前平は、平日約280本としながら、一方は560本と書いてある。これを比較するほうが無理である。宮前平280本というのは、宮前区役所関係の3点セットが、開いている時間に設定したものである。ところが560本、これについて精査していないが、多分早朝から夜中までの通勤に利用するバスのダイヤの本数を書いた数字じゃないか。こんなことで、三角、丸なんてものはおかしいと思う。

これを合わせ技にして評価をすると、まず2番、3番を合算すると、宮前平は丸、バスを使えば2分で行けるから。鷺沼も丸にしてあげよう。そうすると、2勝1敗で現状維持の勝ちという結果になる。

(まちづくり局地域整備推進課)

ご質問いただいた内容のうち、急行停車駅ということでは、向丘地区の方々が主にバスで溝の口に行かれているというのは資料でも示させていただいたとおりですが、都心へ通勤、通学されている方が、例えば鷺沼に公共施設があったときに利用する場合、急行停車駅だと速達性や利便性が高くなるというところはあるかと思いますが、そういったことよりは、駅から至近というところを丸として評価させていただいております。

もう一点のバスの本数ということですが、ご指摘のとおり、朝から晩まで平日1日としておりますが、これは逆に、区役所が開いていない時の市民館へのアクセスなどを考慮して、1日全体ということで評価をさせていただいたというところがございます。このため、評価の考え方としては、あくまで1日単位としております。

なお、今回の再開発事業の中で、交通広場が拡充され、バスバースも拡充されますので、その機会を捉えて、路線バスネットワークの充実を図っていきたいというところも含めて、区内からのアクセスは丸ということで評価をさせていただきました。

- (2) センチュリータウンに住んでいる。市民意識調査というが6月に1回しかやっていない。6月に10%の認識度で、その後、広報でいろいろお知らせしたとしているが、なぜ2回目の調査をやらなかったのか。そんなにお金がかかることじゃないのに。

もう一つ、移転することの理由がよくわからない。私が聞いている限りでは、民間事業者の開発に乗ってやるのが一番いい。絶好のチャンスだ、利便性があると。じゃあ、向丘地域の不便性はどうするのか。

(宮前区役所企画課)

本日お配りしている資料の中に、区民意識アンケート報告書概要版というのがございますが、この3ページの一番上に、アンケート調査の概要、(1)調査目的ですが、鷺沼駅前の再開発にどのような公共機能が望まれるかについて、区役所、市民館・図書館等の機能を鷺沼駅周辺に移転する可能性を含めて、総合的に検討する基礎資料とするものとしております。その後、ご指摘のように、調査結果では、内容まで知っている人が10%で、内容は知らないけれども耳にしたことはあるという方が40何%ということでしたため、その結果を踏まえて、ホームページや市政だよりの宮前区版、あとは関係団体ヒアリング等々でいろいろな広報をさせていただきました。

なお今回、資料として配らせていただいております宮前区版の特別号を、新聞折り込み6万部、あとは公共施設1万部という形で、今回の方針(案)を区民の方に知らせていただいたところでございます。

(事務局)

我々いたしましたは、認知度を図るためにアンケートをしたわけではなく、今後の検討のための基礎調査ということでさせていただいております。

その後も、さまざまなお意見をいただいておりますが、アンケート調査よりも直接皆様からご意見をいただく機会などに力を注いでまいりましたので、2回目の調査は行いませんでした。

(市民文化局区政推進課)

移転する理由がよくわからないというご質問ですが、資料1の5ページの左側の1の(2)の方向性、網かけになっている部分にも書いてございますが、宮前区全体の活性化を促す核として、地域生活拠点の形成を図っていききたいというのが理由でございます。向丘地区からのアクセス性に関しましては、私どもも十分課題として承知しておりますので、今回の取組により、向丘地区の皆様がより便利になるように努力してまいりたいと考えております。

- (3) 平二丁目に住んでいる。市長の記者会見での質問対応が川崎市のホームページで公開されている。100ページを超える資料も目を通した。ユーチューブでもアップされているが、記者会見でマスコミからかなり鋭い質問が出た。フォーラムでは反対意見の人が8割ぐらいであったと思ったが、というマスコミの人の質問に対して市長は、開発の政策案の説明会などでも、反対するから参加するという人が多い。あまり賛成、賛成といって参加する人はいないと回答している。これにはびっくりした。市長の失言だと思う。

2点質問する。市長がこの計画案を発表するに至った時点、つまり2月4日であるが、考え方が発表されてから1年たったただけだが、アンケートのほうは1回しか行われていなくて、回収は1,500人ちょっと、宮前区民のどれくらいにこのプロジェクト案が周知されているのか。また、どれくらい納得を得られていると考えているのか。

最初の宮前区住民への説明会が平成30年2月。取りまとめの市長案の提示が1年後で、3月6日にパブリックコメントを締め切って、平成31年3月から決定。他にない早い期間での推進を市長も認めている。マスコミのほうが一旦立ちどまって、住民の声をもう少し聞いたかどうかということに対しては、総合的な判断で進めますと言うが、その総合的な判断の中身が、ここにも何も無い。

総合的な判断と言われると、例えば出張所については、検討という言葉が多くあって、整備拡充ではないという。そうやると誤解されちゃうからという答弁もしている。そうすると、2030年、それ以前に図書館などは完成するということだが、地下鉄3号線の大体開通時期と同じ2030年というので、並行して進めることになる。相当市の予算規模が出てくると思うが、建物の平面図は出ていても立体図がない。これでなぜ、こういう200億強の予算案が出てくるのか。それについて、どこの資料を見たらいいのか説明してほしい。

(市民文化局区政推進課)

まず、周知の状況ですが、昨年2月に基本的な考え方を公表させていただきました後、まず、市政だよりの宮前区版では、5月、8月、10月、1月、2月とこの取組に関する記事を掲載しており、また先日、2月6日には、新聞折り込みで特別号の配布をさせていただいたところでございます。また、さぎぬまプロジェクトと銘打ったこの取組について、ニュースレターを7月、10月、12月と3回、お出ししております。こちらにつきましては、町内会にお願いをして、回覧をしていただきました。それ以外にも、ホームページ等で随時情報をお出ししているところがございます。

どのくらい納得が得られているかについて、これまでフォーラム等でも周知不足のご指摘をずっといただいてきておりますので、私どもといたしましては、今日の取組もそうでございますが、少しでも皆様にご理解をいただけるように、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

(市民文化局企画課)

資料2の64ページで、ご質問のあった200億近いお金についてご説明をさせていただきます。資料下に、今後60年間にかかる想定累計費用の比較というのが表で示されています。パターンを3つ想定しており、①は、現状の区役所、市民館・図書館を現地で建てかえるケース、②が、鷺沼駅周辺に移転するケース、③が、区役所については現地で建てかえ、市民館・図書館については移転するというケースで、この3つのパターンを想定し、概算の費用を算出しております。

それぞれ表の上に、現施設の仮設修繕に基づく想定修繕費aと、新施設の想定整備費bと想定修繕費c、それから現状の区役所用地の財産上の価格をdとしまして、それぞれ計算したものを一番右端の累計のeとして算出しております。規模については、現状の区役所、市民館・図書館と同規模のものを想定し、計算しております。現状建てかえについては、現在の建物を想定して計算して、区役所は過去に実績のある幸区役所の整備費、仮設については、菅生小学校など過去の実績を踏まえて計算し計上しております。

鷺沼に移転する場合については、区役所は小杉駅南口の西街区の床取得費や幸区役所の内装工事費等を参考に計算しております。市民館・図書館については、中原市民

館・図書館の整備費等をもとに算出しているものでございます。

(追加のご意見)

立体でどれくらいの高さのビルができるのか、それを出さないのでは、わからない。

(まちづくり局地域整備推進課)

資料1の5ページ左側の1の公共機能の方向性の4つ目の括弧に、準備組合との調整について記載しております。意見交換会、フォーラム等で寄せられたさまざまな市民意見等を踏まえ、準備組合に対し現時点での再開発コンセプトや、施設のゾーニングについて検討を依頼いたしました。その結果として、提示されたものが、右の図面のイメージになります。区役所、市民館・図書館それぞれ、現庁舎と同規模の施設規模を基本とし、必要規模と利便性、安全性、まちづくりの方向性の効果について、準備組合から回答を得ており、規模につきましては、同規模の施設が可能であるというような回答をいただき確認しております。また、右側の機能配置イメージも提示されております

高さ等につきましては、今、さまざまな検討をしているというふうに、準備組合のほうから聞いており、今後明らかになってくると思いますが、現時点ではまだわかっておりません。高さについては、早く明らかにできるように、働きかけてまいりたいと考えております。

- (4) 高津区に住んでいるが、宮前区とは縁が深く、今日はどうしても言いたいと思ってきた。特に野川地域に知り合いが多く、この問題を知り、ものすごくショックを受けている。大きな問題の割に、何で早目の告知がされなかったのか。先ほど何人かの方もそんなふうに言っていたし、タウンニュースでも、このことに対して批判の記事を載せている。

なぜこのようなことが起きているのか、ここにいる行政マンが本当に誇りを持って仕事をするんだったら、上意下達で唯々諾々として頼むのではなく、自分たちの意見をトップに上げるような仕事をしてほしいと思う。

この問題を野川の知り合い何人かに聞いてみた。この辺の平の地域の人たちとは違う意見が確かに結構ある。鷺沼は利便性があるといいと言う人が何人もいた。だけど私は、何でこんな区民を分断するようなやり方を強引に進めるのか、ということをまず言いたい。今ある区役所をもっと利便性のあるものにすれば、こういう有馬・野川地域の人たちも、喜ぶわけで、こういうことを何で考えなかったのかというのが1番目にある。

基本方針の目的と基本方針の位置づけについては、何かすごく抽象的な言葉である。「多角的な取組により把握してきた区民意見」と書いてあるが、何でこんな抽象的な言葉なのか。具体的な内容をいつごろからやってというように、何でそういう表現で書けないのか。

調査結果で、専門業者への委託とあるが、その結果出た意見に、移転の有無と書いてある。無しもあるのか

あと、答申の位置づけだが、確かに宮前区民の人口は急増地域で、区民サービスが、切実な要求がいっぱいある。それに即して、区民サービスを充実させるのは賛成するが、今のものを潰すんじゃなく、鷺沼に文化施設や区民交流の場をつくるなど何で考えないのか。

この案自体、もっと早く知らせるべき。いつごろから議論が始まって、でき上がったのがい

つか、相当事前にやっていないとできないはず。こういうことは絶対にやめてほしい。

(市民文化局区政推進課)

まず、多角的な取組ですが、資料2の83ページに策定経過等ということで、時系列で取組の一覧を載せさせていただいております。この中で、例えば関係団体の説明・ヒアリングやフォーラム、意見交換会をこのような形で実施してまいりました。この内容につきましては、資料1の2ページですが、多角的な意見の把握というのが、わかりにくかったかもしれませんが、区役所、市民館・図書館という区民が利用する施設の移転可能性を含めて、検討していく必要がございましたので、区民の生活実感としてのニーズや課題の把握を重視し、さまざまな取組として、4回の意見交換会や、区民意識アンケート、まちづくりフォーラムを3回、あと、説明・ヒアリング、意見箱など、区民の皆様のさまざまな意見を、さまざまな角度から把握しようという取組を進めてきたところでございます。

(教育委員会生涯学習推進課)

まず、市民館・図書館でございますが、このたびの検討では、鷺沼の駅前に移るということでアクセス性の向上や、より多くの皆様に利用していただく可能性が広がる、あるいは施設を新たにすることで利用者の皆様の利便性の向上につながるということで、今回、基本方針案のほうにお示しをさせていただいたところでございます。

現在、宮前区に限らず、市民館・図書館については、分館を新たに作るという計画は、全市的にございません。その代わりといっは何ですが、学校等の既存施設等を活用しながら、生涯学習、社会教育に関する市民の皆様のご利用にお応えしていくということで、取組を進めております。

跡地の関係につきましては、今のように市民館・図書館機能みたいなものを残してほしいというご意見もいただいている一方、例えば体育施設であるとか運動施設みたいなものも欲しいというようなご意見もいただいておりますので、これから行政としてどういった機能が必要なのか、市民の皆様にいろいろご意見をいただきながら、宮前地区あるいは今現在の宮前平周辺地区の課題解決等になるようなものをゼロベースから検討していくということで予定しております。

(市民文化局区政推進課)

資料1の3ページ、第4章に、現在の区役所等施設の継続利用と移転の比較ということで書かれております。この中で、アクセス性、防災性、それから周辺の土地利用、このあたりについて、丸、三角の表示で、項目いろいろ掲載されていると思いますが、委託業者の専門的な知見から意見をいただき、こういった評価をさせていただきました。

先ほど区役所等の移転のパターン、①、②、③があるというお話をさせていただきましたが、この辺についても、委託業者から専門的な意見を伺いながら、積み上げの計算をしているということでございますので、移転の有無については、当然そのまま残ることも想定して整理しております。

(5) センチュリータウンに住んでいる。資料2の100、101ページに鷺沼地区の再開発事業

の開発コンセプトというのがあるが、ここには1番から4番まで開発コンセプトがあるが、区役所や公共施設を移転したいというのではない。なぜこれで、わざわざ区役所や図書館やこういった施設をここに同居したのか。何かこの開発組合との間で直接な関係があるんじゃないかと疑問に思わざるを得ない。

そのとき、一番大きな問題は、区役所に対する利便性という問題、これだけで、これを入れ込んだのではないのか。利便性については、幾らでも改善の方法はある。例えば、鷺沼駅からのバスの数を増やすのもいいし、動く歩道をつけていただければ地域の人には便利になると思う。こういった開発組合の開発コンセプトにない中身を、なぜあえてこの中に入れ込んだのか。この辺について疑問に思う。次の102ページに確かに絵としては描いてあるが、なぜこれがこの開発コンセプトにないのか疑問に思う、答えてほしい。

(まちづくり局地域整備推進課)

先ほどもご回答させていただきましたが、皆様からいただいたご意見を踏まえ、準備組合のほうに開発コンセプトと施設ゾーニングについて検討を依頼し、その回答をいただいたものが、資料2の100ページから103ページになります。

コンセプトにつきましては、皆様からいただいたさまざまな意見を反映する形で、準備組合の4つの開発コンセプトという形で示してございます。

ゾーニング図は、公共機能の導入された場合のものを記載してございますが、依頼時には、公共機能を導入した場合と、しなかった場合の2パターンを依頼しており、今回この方針案で導入という形で方向性を決めさせていただきましたので、今回は公共機能の導入案という形で記載させていただいております。

100ページ、101ページの再開発のコンセプト自体は公共機能の移転の有無にかかわらず、鷺沼駅前で再開発事業をやる上で、準備組合が考えているコンセプトというところがございます。

このコンセプトの中に、移転の有無について記載がないじゃないかというご意見ですが、今回のこの再開発のコンセプトの中で、例えば1番の公共交通利便性の向上ということで、要はバスの乗車場を増設することで、バスのネットワークが拡充できる。また、(2)の駅・生活機能・地域をつなぐ広場・交流機能を目指しますという中に、多機能が融合する空間を設えることで、多世代が訪れ、交流し、多様なコミュニティ形成に寄与する空間を目指すというところがございますが、こういった中に、市民館や図書館機能を導入することで、さらに官民連携が図られ、機能増進が図られるというようなことを、基本方針案の中で示しております。

- (6) 神木本町三丁目に住んでいる。具体的に非常に不便になるということを、皆さん余り遠慮して言っていないのか知りませんが、それを言わせていただきたい。

神木本町の一丁目、二丁目、三丁目は、高津区との境で、今の区役所はど真ん中にある。最高の場所である。広々として、自然も鷺沼と比べたら全然ある。こんなすばらしい土地を捨てて、何であの雑踏の中に行こうとするのか。

今日来ている職員のうち宮前区に住んでいるのはどれだけいるのか。住んでいなくて、よ

くこんな大事なことを、どんどん進めてしまうのか。それも、区民の人たちがまだ知らないのに、アンケートを一回とって、格好はつけたと。なぜやらないのか。やる気がないからじゃないか。

私は宮前区の北の端に住んでいて、今度移転しようとしているのは南の端。私たちは北の端から南の端まで行かなきゃいけない。今の中間だったらまだまだ歩いてでも行けてちょうどいい、ここを捨てる手は全くないと思う。

跡地については区民の皆さんの意見を聞きながら進める。何でこの計画を進めるときに、区民の皆さんの意見を聞かなかったのか。民主主義が大事なんじゃないのか。役所の皆さんがやっていることは、民主主義が貫かれていない。勝手に決めて企業と一緒にやって、どんどん進める。区長、もう一回考え直してほしい。

それから、図書館、今、宮前区は23万人の大きな都市なのに図書館が1個。だから、今度鷺沼で再開発をするのであれば、そこに図書館を増やしてほしい。町田は人口が40万人ぐらいで図書館は4つある。何で23万のところが図書館1個しかないのか。図書館を増やしてくれと言ったら、いや図書館は1カ所しかできないとはとんでもない。もっと区民のこと、文化的なことを考えるなら、区役所はそのまま、駅のビルに図書館をふやせばいいし、市民館もどんどんふやせばいいじゃないか。そのことで、文化的にみんなが交流し、活発に区民が楽しめる、そういうまちになる。

この計画は、企業だけでやらせればいい。企業が再開発で鷺沼にいろんなものをつくって、本当に便利な鷺沼ができて、活性化が図られれば、それはそれで効果があると思う。駅前の再開発で駅の利用が非常に便利になって、お年寄りも子どもたちも安全に駅を利用できるようにすることに一切反対はない。頑張って開発を進めていただきたいと思う。

(市民文化局区政推進課)

資料1の1ページ(2)に、現施設の課題として、バリアフリー面については、南側道路と北側道路で高低差があり、総合案内の位置とか動線が非常にわかりにくい構造になっており、また、通路や出入口の幅が狭いという課題もございます。また、建物の維持管理面についてや、アクセス面の課題もございます。

これは古くは分区分当初から課題として指摘がされておりました、駐車場部分の改修によるバスターミナルの設置ですとか、シャトルバス等の運行など区役所を中心に、近年に至るまで検討を重ねてまいりましたが、物理的な課題や採算性、ランニングコストなどの課題があって、実現していない状況でございます。こういった課題を解決するために、数十年に一度、市長が50年に一度という言い方をしておりますが、今回の鷺沼駅前の再開発にあわせた移転を、今回お示しさせていただいているところでございます。

また、市民意見把握につきましては、役所が普段やっているあらゆる手法を用いまして、ご意見をいただいたところでございます。ご意見の中では、移転に賛成、反対という明確な意見もあれば、内容的に、検討の進め方についてのご意見ですとか、もっと区役所の機能のことですとか、内容は非常に多岐にわたっております。この区民の皆様からいただいた意見を総合的に判断させていただいた結果が、今回の基本方針案でございます。

(教育委員会生涯学習推進課)

資料2の61ページに分庁舎、分館等の設置に関する考え方を記載させていただいております。先ほどもご説明させていただきましたが、現在のところ、宮前区を含めて市内で新たに分館というのを設置する予定はございませんが、既存の市民館・図書館並びに分館を軸としながら、学校施設の有効活用等、さまざまな手法を総合的に用いまして、きめ細やかなサービスを提供していきたいというのが基本姿勢でございます。

宮前区におきましては、現在の宮前図書館が1館と、昨日市民説明会を行いました有馬・野川生涯学習支援施設にも地域図書室を設けさせていただき、ここで市立図書館の図書等の受け取り、あるいは返却ができます。あるいは鷺沼駅前の行政サービスコーナーにも図書の返却ポストを設けている等々といったところで、区によっては、まだ分館の設置に至っていないような区もございますので、宮前区のそういったサービスというのは決してほかの区に見劣りするようなものではないと認識しております。

- (7) 白幡台地区に住んでいる。視覚障害者で、文字が余りよく読めないのもので、皆さんのご意見を聞いたり、情報を聞いたりして、今日は杖をついてここまで来た。

ここに案というふうに書いてあるが、実はもう移転ありきで、説明会も、一応皆さんの意見は聞きましたという、形式的なものなのか、あるいは、私たちの意見を聞いて直していただけるのか。私はこの情報を聞いたとき、初めに移転ありきかなと思ったのと、何で民間の事業者の計画に役所は乗ったのか。役所と民間の間に国会ではないが、森友や加計みたいに、忖度や密約があったんじゃないか、福田市長さんいい人だからそんなことはないと思うけどね、なんて話は近所でした。

これが決定となった場合、向丘地区の人は本当に取り残されていくというマイナス意識がある。そこで、お願いしたいのは、今、白幡台地区に住んでいるが、宮前区役所行きのバスがあるから、杖をついてでも頑張って区役所に行けている。これが鷺沼に移転したら、果たしてどうやって行くのかというアクセスの心配がある。もう一つ、出張所の機能を今よりももっとたくさん、昔あったぐらいたくさんにしていただけないだろうか。

頻繁に宮前区役所に行くが、本当に区役所の方にはいつも丁寧に対応してもらい、120%感謝しているが、取り残されていくんでないかという被害者意識みたいなものを持っている私が、何か満足のいけるような、そういう回答をもらえたらと思う。

(市民文化局区政推進課)

フォーラムやワークショップ、アンケートなど、さまざまな形で区民の皆様のご意見を伺ってまいりました。その中では当然、賛成、反対のご意見もあれば、両方の要素を含んでいるご意見、またどちらでもないご意見、さまざまなご意見をいただいております。そういったご意見をいただいた上で、市として今回こういった基本方針案という形でお示しさせていただきましたので、私どもといたしましては、できればこの方針で進めていきたいというのはもちろん考えております。

今、パブリックコメントの手続をさせていただいております。こちらは重要な市民参加の制度の一つでございますので、その結果は重く受けとめ、市民の意見を十分考慮して、最終的に意思決定をしていきたいというふうに考えております。

(まちづくり局地域整備推進課)

鷺沼駅前の再開発の経過といたしまして、平成27年に東急電鉄と包括連携協定を締結しており、平成29年の8月に鷺沼駅前地区の再開発準備組合が設立され、再開発事業による、交通広場の拡充、拡充にあわせたバス路線の充実、公共交通の利便性の向上、それと、機能の導入による多世代が訪れて、交流し、多様なコミュニティの形成に寄与する空間づくりというまちづくりについての方針が、市の総合計画の地域生活拠点に合致しているため、再開発事業について、市として推進していくということでございます。

アクセスにつきましては、今回の鷺沼駅周辺の再編整備に伴い、現在の交通広場の約2倍程度に拡充がされ、バスバース、停留所の数が2倍に拡充される形になっております。こうした形で、バスネットワークの充実として、鷺沼駅周辺から小田急沿線方面などのバス路線の新設だとか、向丘地区方面からのアクセスの強化を図るために、既存路線の再編などを、バス事業者と連携して取組を推進したいというふうに考えております。

なおバスネットワークの充実に関しては、今、区役所に接続している路線を意識しながら、向丘地区方面などからのアクセス強化を検討していきたいと考えております。

(宮前区役所企画課)

いつも町会や自治会で皆様にお世話になりまして、ありがとうございます。私どもも、関係団体ヒアリングとして、町会の方や、町会長さんからご意見を伺ったりしているところですが、やはりこちらの向丘地区の方が一番気にされているのが、仮に鷺沼に行ったときに、バス便をどうするんだということです。まちづくり局のほうからご説明させていただいたところですが、実際にバスが、ここから鷺沼にとなった場合に、バス路線がどこを通過して、どのくらいの時間で行きますよと言いたいところですが、そこはやはりバスターミナルが拡充してから、ちゃんと需要調査などもする必要がありますので、オープンする少し前でないとなかなか計画ができないというところがあります。ただ、やはり宮前区のいろんなところから鷺沼の駅前にしっかりバスを引くというのが、今回の大きい目的ですので、しっかりまちづくり局等と連携してやっていきたいと思っています。バスの話は、特に我々も重要だと思っており、今まででもいろいろご意見を伺い、しっかり受けとめておりますので、これまで以上にご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(市民文化局区政推進課)

出張所機能の検討につきましては、今回の資料の中でも、身近な活動の場や地域の居場所としての活用というような形で載せさせていただいておりますけれども、今、具体的に、どんな機能について、市役所のほうで具体的に何かを考えているということではございません。まずは、皆様からこの地域にどんな需要があるか、ニーズがあるかということをお伺いした上で、具体的な機能については検討してまいりたいというふうに考えております。

また、今日はこういった中でいろいろご意見をいただいておりますが、向丘出張所の機能の検討の場は、また改めて設けさせていただきたいと思っておりますので、その際にはぜひ具体的なお意見を頂戴できればと思っております。

(8) 菅生ヶ丘に住んでいる。機能について、先ほど地域活動について相談しますという話だっ

たが本当に機能について相談してもらえるのか。そういう会合を設けてほしい。ただ話し合いをしますだけでは、心配である。方針案では第5章の(3)の⑤の中で、やっと向丘の話が出てくる。本当に一番最後になっている。この人は、一番関心があるのに。何とかこの向丘の機能ということについて考えてもらいたい。区役所は、もう既に耐用年数が来ているならこの出張所の建物はどうなるのか。こちらを先に建てるんじゃないのか。もっと皆さんの意見を聞いてもらいたい。

(市民文化局区政推進課)

今おっしゃられたとおり、こちらの庁舎は昭和53年に建てておりますので、もう既に40年近くたっております。市の基本的な考え方で参りますと、このような鉄筋コンクリートの建物は、60年を目指して使っていくということにはなっておりますが、例えば今、生田出張所の建てかえが進んでおります。生田出張所はこの出張所より何年か先にできておりますが、地形的な問題もあって、水が浸入してしまっているということで、予定よりも早く老朽化が進んでいるという状況がございます。こちらの向丘出張所につきましても、その時期が来たら、もちろん建てかえをしてまいりたいと思っております。その際には、今、生田出張所でやっているように、ただ単に建てかえるのではなく、より地域の皆さんが使いやすいように、例えば休日や夜間の利用についてですとか、こういった会議室をもっと多目的に使っていきたいというようなご意見もいただいておりますので、検討した内容につきましては、こちらの向丘出張所のほうでも生かしていきたいと思っております。出張所の機能の検討につきましては、基本方針案に明確に位置づけをしましたので、また別の場を設けさせていただいて、具体的にご意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

(9) 五所塚に住んでいる。昨年、町会で、企画課から2回ほど説明を受けた。人数は少なかったが、たくさんの意見が出て、いずれも反対とか賛成じゃなく、だったら高津区役所に行ったらいいんじゃないかとか、多摩区役所に行ったほうが近いからいいんじゃないかとか、こういう意見も出ていたが、どうも何か本音が出てこないと感じた。やっと今日は本音の一部が出てきたという感じを受けた。

文教委員会にこの間2回出席して、どんな論議がされるのかと聞いてみたが、やっぱりいずれも極端な反対とか賛成じゃなくて、みんなでいい宮前区にしていこうというのが原点だったんじゃないか。そういう中でも、ある議員さんは、期間が延びてしまったら、民間との摩擦が起きるんじゃないかとか、そういう懸念をする声もあったが、これはまあ、考え方の違いで、しょうがない。やっぱり最初からもう、上意下達でこの方針が来ているんじゃないかと思っている。何回も言ったが、その度にうなずきはせず、曖昧な態度をとっていた。

今、沖縄でも辺野古の埋め立てを県民投票で丸バツをやるわけで、こんな大きな区民を二分するようなテーマなら、せめてアンケートをとるなり、丸バツとは言わないけど、区民の意向を汲むような方法を、もっともっと心を込めてやったほうがいいんじゃないかと思う。このままいくと、お互いに禍根が残る。なぜそんなに民間優先の方針に固執しているのか。その原因は何だか教えてもらいたいのと、やっぱり今回の方針について、仕切り直しをして、もう一回区民の意見を聞いて、出直してほしいということを強く言いたい。

(市民文化局コミュニティ推進部)

この短期間でまとめることについて、ご批判をいただいていることについては、もっともかなと思っております。ただ、繰り返しご説明してきましたように、私たちが民間から何か頼まれてやっているというよりは、むしろ行政としてこの民間主導で行われる鷺沼の再開発によりどういった効果を区民の皆様に及ぼすことができるか、まちづくりとしてどういうふうを活用できる機会になるかということを考えています。ただ、民間の開発事業ではございますので、スケジュールの都合というのは、私どもも余り無理は言えないというところで、この1年間という短い期間でしたが、時間をいただいて、区民の皆さんとお話する時間を設けてきたということです。

再開発の動きにあわせ、区民にとってよりよい魅力的なまちづくりにつなげるには、どういった公共機能を配置できるか、その場合に区役所、市民館・図書館の移転も排除しないということで、幅広く検討しようということの取組が、この1年間で行われました。

総合的な判断で、こういう方針を得たわけですが、必ずしもこの1年間のやりとりだけで決まったということでもなく、今の区役所に対するアクセスの不便さというのは、かねてから多くの区民からずっといただいていますし、具体的な検討もさまざままいりました。そういった中でも、なかなか解決を見出せない本当に難しい課題であり、また、区役所が建ってから30年以上経過し、鷺沼の再開発がなるころには、40年を経過するような老朽化とのせめぎ合いみたいなども念頭に置かなければならなかったということがございます。

移転の是非だけではなく、さまざまな要素をあわせてご議論いただいて考えてきたという取組であることについてはご理解いただきたいと思っておりますし、今後も丁寧にご説明は申し上げていきたいと思っております。上意下達といったご意見もありますが、私ども市の職員は、市長の補助機関ということで仕事をしていますが、言われるままにということではなくて、皆さんの意見も伺いながら、自分達の考え方もって進めております。

(10) 南菅生に住んでいる。まちづくり局の若林さんを指名して質問する。

今日はほとんど反対の人の声ばかりなので、鷺沼駅前はどう開発しようとしているのかが、まだイメージができていない。区役所とか市民館が移転しますはよいが、聞きたいのは、準備組合とこの1年間、何回会合しているのか、それが一つ。それから、平面図はあるけど立面図がない。これでは高さがどういうものかはイメージができない。昨日も、プラタモリで、小杉の駅前のタワーマンションって、40階とか50階。あのようなイメージになってしまうのか。まず、まちのイメージがどうなるのか。それから、地下駐車場。区役所へ行ったり、あるいは商業施設へ行くときに、地下何階の駐車場ができて、何百台とまれるようになるのか。そういう話を、多分、準備組合の方と内々でイメージで話していると思うが、差しさわりのないところを正直に教えてほしい。

(まちづくり局地域整備推進課)

準備組合の総会、理事会の際に、こちらから情報提供をしたりする場合に、出席をさせていただいて、情報提供をさせていただいております。

高さなど規模のお話でございますけれども、この地区につきましては、商業地域ということで指定容積率が500%ございます。現時点では、容積率を緩和するという方向ではなく、500%以内で計画をするという方向で決まっております。

駐車場につきましては、資料2の102ページ、103ページ右側の導入機能の配置イメージに、駐車場出入口というのが各街区にございます。こちらから出入りすることを想定しているということでございますのと、あとは、この限られた空間の中で交通処理をしていくという中では、先ほどご指摘のあったとおり、地下部分に駐車場が配置されることは想定されます。台数につきましては、川崎市で条例等を設けており、こちらに基づいて台数を算定していくような形になりますので、そのあたりは今後の検討になってくるかというところでございます。

(追加のご意見)

何回やっているの。

500%って、イメージでは何階建てなの。

(まちづくり局地域整備推進課)

具体的に何階というのはないですが、理事会だと、おおむね2カ月に1回ぐらいございますので、そういった機会には我々も出席させていただいて、これまでフォーラムやワークショップでいろんなご意見をいただいておりますので、そういった意見をお伝えするというような意見交換の場にさせていただいているところでございます。

容積率について、例えばその敷地に対して建物をぎゅっと絞っていくと、幾らでも高いものが建てられるとなります。商業地域自体が、高度地区、高さの規定がないエリアであり、川崎市の場合、駅前という限られた空間の中で土地の高度利用を図っていくというエリアでございますので、そういったところも踏まえつつ、周辺の交通環境や、いただいておりますご意見などを考慮し、準備組合に対して容積率を現行の指定容積率である500%内とすることで整理を行ってきたところでございます。

(11) 犬蔵で子どもの文庫をやっている。

読書環境、子どもたちの本、読書のあり方で、疑問に思っていることが前からある。それは先ほどもあったが、宮前区に一つしか図書館がないということである。もっと多くの子どもたちに本を読ませ、市民の読書環境をつくってあげたいという思いはずっとある。これを機会に、鷺沼でももう1館という考えもあるのかなと思いつつ、図書館に何度も足を運んだが、図書館の方は、どんな話なのか全然わからない、一切話を聞いていないというが、部局同士どうつながっているのか。

今後も、図書館の現場の職員の意見も聞かずに、そのまま進められていくという状況のは、本当に心配で、読書環境そのものを全然いじらずに、ただ上からの入れ物をつくって、そのままどこかのまねをしてやるというような、教育行政の今後にすごく不安がある。

(教育委員会生涯学習推進課)

地域の読書活動に普段からご尽力いただきまして、感謝申し上げます。

今回の鷺沼駅前の図書館・市民館等の移転につきましては、教育委員会から、現場の

図書館長にも、今こういう検討がなされていると、随時情報提供、ご説明を申し上げているところ です。

今後この基本方針案が仮に成案になって、駅前に新たな図書館を整備しますという段になりましたら、市民の皆様から、どういった図書館にしていくのかという、ご意見をいただいてまいりたいというふうに考えていますし、当然職員あるいは社会教育委員会議の図書館専門部会の皆様からも、専門的な知見から、こういった図書館にするべきというご意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

(12) 初山二丁目に住んでいる。

発表が2月4日、この準備組合の資料が出てきたのが、1月になっている。市民より前に当然準備組合とはすり合わせをしてやらなきゃ、この資料が出てくるわけがないんで、その意味では、市民より早く準備組合に示して、こういう構想を練っているというのは、どういうことをしたのか、ということが1点。

あと、タウンニュースを読むと、市長の会見の中で、区役所移転ばかりが目立っているが、未来の宮前区の核をどうつくっていくか、その一部が区役所の範囲である。鷺沼再開発がどのように影響するか、広く説明する必要があるというのが市長のお答えだった。宮前区民でもある市長が、区役所移転問題は二の次だというのはいかがなものか、宮前区の核づくりという点では、これはこれとして非常に重要なことだろうと思う。その意味で、市民館・図書館が、今、県立図書館、県民ホール、横浜にはいっぱいある。川崎市には県立図書館一個だけ。県民ホールもない。住民税を私たちは、150万都市でいっぱい払っているのに、県に対して県立図書館とか県民ホールとかという問題を提起できないのか。市の金がないから、市民館・図書館の分館をできないなら、住民税を払っている県につくってもらうという発想ができないか。

あと、鷺沼の小杉化は絶対避けてほしい。あの辺の古いマンションが、建てかえが始まって、タワマンがばっとできて、鷺沼駅のキャパを大きく上回って、まだホームドアも設置されていない。住民がふえて、鷺沼駅のキャパが大きくなる中でバリアフリーなり、まちづくりということは、どういうふうに検討しているのかを教えてください。

(まちづくり局地域整備推進課)

準備組合からいただいた資料が、今年の1月ですが、この資料をいただく以前にも準備組合の理事会等で、今まで意見交換会だとかフォーラムでいただいているさまざまな市民意見を随時お伝えしております。11月に第2回のフォーラムが終わった後に、基本方針案を策定するに当たっての資料とするため、必要規模、利便性だとかそういうものを川崎市から準備組合に依頼をいたしまして、その結果を1月にいただいております。必要規模につきましては再開発事業の中に、区役所、市民館・図書館等の施設が現状と同規模程度導入できるということの回答をいただいているものでございます。

鷺沼駅周辺は、区画整理事業で整備をされ、40年から50年間はそのままというような状況であり、また、交通広場が手狭という状況がございますので、鷺沼駅周辺再編整備に伴い、交通広場の拡充だとか、右左折レーンをつくるなどをして、交通流を良くすることと、

宮前区としての核としてなるような再開発事業という検討をしてきたところでございます。配置イメージでは、商業や都市型住宅等の導入機能がございますけれども、その部分については、今後、導入規模を勘案しまして、交通だとか、そういう部分につきましては、今後環境アセス等の検討の中で検証されていく形になっていくと思います。

(市民文化局コミュニティ推進部)

県民税納税者として、県にも何か川崎市に貢献するような施設を引っ張ってくるべきだということですが、私どもの立場でそれを主体的に進めるのは難しいのですが、神奈川県との間では、例えば道路整備ですとか、さまざまな福祉制度だったり、補助金制度だったり、そういった面で意見交換をする場がございますので、そういったことをお伝えすることは可能かと思えます。ただ、具体的に何をどこにというお話になると、抽象的にそれを伝えても、なかなか難しいということはあると思います。今後も市と県との間で、何かしら話をする機会がありましたら、川崎市民の意見として、そういう意見もありましたということをお伝えしていくことも考えてみたいと思います。

(13) 平三丁目に住んでいる。

ちょっと唐突かもしれませんが、先月1月16日に、皇居で歌会始の儀というのがあり、そのとき、天皇陛下が歌った歌をご披露して、その後、私の思いを述べたいと思う。

天皇は、「贈られし ひまわりの種は 生え揃ひ 葉を広げゆく 初夏の光に」というふう

に歌っている。
今年のお題は、光で、これは、皆さんご存じだと思うが、阪神淡路大震災のときに、はるかちゃんという子が亡くなって、その種がどんどん広まっているらしいんですが。それを読んだ歌だそうです。この光という題にちなんで、私が今思っていること、それは、先ほどコミュニティ推進部長の非常に抽象的な答え、それ以上に抽象的になるかもしれません。

鷺沼だけでなく、宮前平、宮崎台、そして向丘地区にも光を。

もう一度読み上げる。

鷺沼だけでなく、宮前平駅、宮崎台駅、そして向丘地区にも光を。

(事務局)

非常に最後を締めくくる、我々が締めるよりもよいご意見ありがとうございます。

具体的に、その光の内容について、我々回答を今、持ち合わせてございませんけれども、思いを受けとめさせていただきまして、これからも取組を進めていきたいというふうに思っています。